

第3回圧力設備規格審議委員会 議事録

1. 日 時: 平成 20 年 2 月 27 日(水) 14:00~17:00
2. 場 所: 溶接学会会議室
3. 出席者: (敬称略)
能登委員長(千代田), 酒井副委員長(T E C), 阿部(NIMS), 荒井(KHK), 小林(横国大), 鴻巣(茨城大), 酒井(電中研/緒方委員代理), 佐々木(安衛研), 石毛(IHI), 寺田(神戸製鋼), 吉田(三井造船), 青木(東電), 石丸(住化), 金川(ガス協会), 樋口(IHI) 室伏(日立/下村委員代理)
事務局: 大西、田中(HPI) 以上 18 名(委員数 16 名)
4. 資料 圧力設備規格審議 3
 1. 第 2 回圧力設備規格審議委員会議事録案
 2. 第 45 期第 5 回理事会(1 月 30 日開催)議事録抜粋
 3. 委員会ワーキンググループ運営規則(事務局案)
 4. 圧力設備規格審議委員会規格改正提案(HPIS Z101-1)に対する付議について
 - 5-1. HPIS Z101-1 まえがき、目次、本文(案)
 - 5-2. HPIS Z101-1 附属書 1~8(案)
 - 5-3. HPIS Z101-1 解説(案)
5. 議事
能登委員長の司会のもと、以下の議事が進められた。
 - 5-1 前回議事録の確認
資料 3-1 により、前回議事録案が読み上げられ、満場一致で承認された。
 - 5-2 第 5 回理事会、圧力設備規格審議委員会規則類の審議結果について
資料 3-2 によって、事務局から 1 月 30 日開催第 5 回理事会における圧力設備規格審議委員会規則類の審議結果についての報告があった。理事会における審議の結果、圧力設備規格審議委員会規則改正案、規格制定基本方針、並びに規格制定手順書は承認され、1 月 30 日より施行となった。
又、酒井副委員長及び小林委員から補足説明があり、資料 3-2 に記載の“今後の運用の中で再検討”については、現在検討中のエネルギー貯槽等規格審議委員会(仮称)規則類が提出されてからの検討になる。
 - 5-3 委員会ワーキンググループ運営規則について
事務局より、ワーキンググループ設置によって、HPIS A 102 2000(日本高圧力技術協会規格作成基準)の改正案作成を予定している提案があった。

資料 3-3 によって、委員会ワーキンググループ運営規則(事務局案)の各条が読み上げられ、審議された。一部修正の上、採決につき満場一致の同意を得た後、挙手による採決が行なわれ、満場一致で可決された。

(修正箇所)

- ・第 9 条 2 項、“議案の採決は、”の後に、“書面投票の場合は、委員の過半数の賛成により、又、挙手による場合は、出席委員の過半数の賛成により、”を挿入する。

5-4 HPIS Z101 改正提案に対する付議について

資料 3-4 によって、事務局から HPIS Z101 改正、HPIS Z101-1 が委員会に付議された。申請審議レベル（パブリックコメント実施）について、事務局より次の外部団体情報の報告があった。

- ・2006 年 7 月 21 日付け、HPI 小林会長宛て、石油連盟保全部会長大木達郎氏から “HPIS Z101 圧力機器の亀裂状欠陥評価方法の適用について(お願い)” の手紙。
- ・高圧ガス保安協会、供用適性評価規格委員会(鴻巣委員長)にて作成中の “供用適性評価に基づく次回検査時期設定基準(仮称)” において、亀裂状欠陥評価方法に引用予定である。

5-5 HPIS Z101 改正に対する審議レベルについて

資料 3-4 による事務局説明の後、審議レベルの審議を行い、採決につき満場一致の同意を得た後、挙手による採決が行なわれ、審議レベル が満場一致で可決された。

5-6 HPIS Z101-1 の審議

資料 3-5-1、資料 3-5-2、並びに資料 3-5-3 により、原案作成者、圧力容器規格委員会、維持規格分科会鴻巣主査より説明を行い、審議を行った。

- ・本文 3.2 評価方法と判定基準の c)及び g)に、“・・・を適切に推定する。”とあるが、具体的に記載できないかとのコメントがあった。供用中の影響が雑多にあるため、この規格では適切なものを規定できなく、規格の表現となった。
- ・本文 1.1 適用対象設備において、JIS B8266 の記載がない理由は質問があった。この規格では、許容応力の安全率 3.5 及び 4.0 の検討をしているため、安全率 3.0 に対応する JIS B8266 については除いた。
- ・附属書 6 劣化と損傷形式について、損傷形式を特定するのは難しいことでどのようにするのかとの質問があった。判断、解析をする技術者等の要件については、解説 23 ページ 6.解析要員、組織などの要件に記載している。
- ・“安全率”の用語は JIS 圧力容器では使用していない。“安全係数”の方がよいの

ではとのコメントがあった。検討を要する。

- ・ 附属書 5 図 3(a)は、現状 Code Case ができていて、K の小の場合の平行線は取りやめになったとのコメントがあり、検討を要す。
- ・ 附属書 7 表 2.1 及び表 2.2 について、平板・管の定義はあるのかとの質問に対し、管について径が大であるから平板とみなす扱いはしない。
- ・ 附属書 7 タイトルについて、溶接継手のみしか扱っていなければ、“溶接残留応力”とした方がよいのではとのコメントがあり、検討を要す。

以上の議論を踏まえ、HPIS Z101-1 について 15 日間の委員コメントに付すこととし、2 月 28 日より 3 月 14 日まで各委員はコメントがあれば、事務局に提出する。原案作成者は、各委員からのコメントに対する対応を検討し、1 ヶ月程度で対応案をまとめ、事務局まで連絡をする。事務局から全委員へ対応案を配布後、1 週間程度対応案に対するコメントの有無をみて、書面投票に付す最終案とする。以上の結果を踏まえ、委員長が、書面投票開始のために第 4 回委員会開催の有無を決めることが、挙手による採決によって、満場一致で可決された。

5-7 その他

- ・ HPIS A 102 2000(日本高圧力技術協会規格作成基準)の改正案作成のワーキンググループを運営規則の理事会承認(3 月 26 日予定)後、設置をすることが了承された。
- ・ HPIS Z101-1 資料の冒頭にある免責条項については、この委員会での審議事項ではなく、設置予定のワーキンググループにおいて、案を作成後、委員会に諮る事項である。
- ・ 設置予定のワーキンググループ主査について、委員会で諮られたが、候補者不在のため、圧力容器規格委員会佐藤委員長に主査の打診を事務局からする。

6. 次回予定

未定

以上